ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は上記⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。

ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合、契約の内容に適した履行がなされないおそれがある場合、若しくは、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。

また、上記⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、上記⑴イ及びウの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

⑷　上記⑴アからウの評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の上記⑴アの評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州防衛局総務部契約課契約審査係　電話092―483―8829

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成22年12月20日から平成23年３月１日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp/

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（７形式）
図面類：ＰＤＦ（７形式）
数量表等：Excel（2003形式）
申請書類：一太郎（2006形式）
：Word（2006形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することが出来る。この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―ＲＯＭ１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.epoc.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）

⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年12月20日から平成23年１月13日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、紙入札方式による場合は、正午から午後１時までの間を除く。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は持参すること。

⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成23年２月23日から同年２月25日までの毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、平成23年２月25日は正午まで。紙入札方式による場合は、平成23年２月25日午前９時から正午まで。郵送等による入札の場合は、平成23年２月25日正午必着。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。

⑸　開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成23年３月２日午前10時

イ　開札場所　九州防衛局第２会議室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行福岡支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　九州防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。）は、見積金額の100分の５以上とする。なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての国債又は銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。）を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提出しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み）（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。

ア　提出期間　平成23年２月３日から平成23年２月25日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参若しくは郵送等（提出期間内必着。）により行うものとする。

エ　増額変更　認めない。

オ　減額変更　認めない。

カ　保証期間　平成23年５月５日まで

キ　その他　入札保証金の納付等及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書による。）。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。